

令4年度第3回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）会議録

- 1 日時 令和5年3月27日（月） 18時30分から20時10分まで
- 2 場所 茨城県庁11階 1101会議室（Web会議として開催）
- 3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 4 議事
 - (1) 定足数の確認
事務局司会（医療政策課課長補佐 笹口）は、医療審議会について委員総数20名に対し、出席委員15名であることを確認し、茨城県医療審議会運営要領（以下「要領」という。）第4条第2項に規定する定足数に達したことを宣した。
 - (2) 出席者の紹介
任期満了に伴う医療審議会委員の改選後初の開催となったため、医療審議会新任委員4名の紹介を行った。
茨城県医療審議会委員のほか、茨城県地域医療構想調整会議の構成員として各構想区域における調整会議の議長が出席していることを報告した。
 - (3) 事務局の紹介
病院事業管理者の軸屋、保健医療部長の森川、保健医療部次長の砂押ほか、保健医療部及び福祉部、病院局の関係課長等が出席していることを報告した。
 - (4) 会議の公開
事務局司会は、本会議を公開とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。
 - (5) 会長等の選任
事務局一任の声により、事務局案として、医療審議会長を県医師会長の鈴木委員、会長代理を県歯科医師会長の榑委員とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。
 - (6) 議長の選任
要領第4条第1項の規定により、鈴木会長が議長に就いた。
 - (7) 会議録署名人の指名
議長は、要領第11条第1項の規定に基づく会議録署名人に、松崎委員及び横濱委員を指名した。

(8) 議事

議長は、事務局に次の事項の説明を求め、事務局は会議資料に基づき説明を行い、質疑応答及び意見交換（別紙参照）が行われた。

●議事

- ①筑波大学附属病院の増床計画に係る意見の照会について
- ②地域医療連携推進法人の参加法人間における病床融通について
- ③茨城県医療審議会運営要領の一部改正について

●報告事項

- ①第8次茨城県保健医療計画の策定について
- ②地域医療構想の推進に係る具体的対応方針の検討状況について
- ③地域医療介護総合確保基金令和5年度要望事業について
- ④令和4年度第2回保健医療計画部会における審議結果について
- ⑤令和4年度の医療法人部会における調査審議結果について
- ⑥外来機能報告について
- ⑦CTやMRIなどの医療機器の共同利用について
- ⑧令和4年度医師派遣調整について
- ⑨新型コロナウイルス感染症への対応について

以上をもって全ての議事が終了したため、議長は閉会の宣言をした。
上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和5年4月20日

茨城県医療審議会会長

鈴木邦彦

会議録署名人

松崎 信夫

会議録署名人

横濱 明

令和4年度 第3回 茨城県医療審議会
 (茨城県地域医療構想調整会議 合同)

参加者名簿

○ 委員

区分		役職名	氏名	摘要
医療を提供する立場にある者	医師会	茨城県医師会会長	鈴木 邦彦	会議室出席
	医師会	茨城県医師会副会長	松崎 信夫	オンライン参加
	歯科医師会	茨城県歯科医師会会長	榎 正幸	オンライン参加
	薬剤師会	茨城県薬剤師会会長	横濱 明	オンライン参加
	病院関係	茨城県病院協会会長	諸岡 信裕	オンライン参加
	医療法人	茨城県医療法人協会理事	伊藤 道子	オンライン参加
医療を受ける立場にある者	市町村	茨城県市長会副会長	高橋 靖	欠席
	保険者	健康保険組合連合会茨城連合会会長	鳥羽 吉嗣	欠席
	被保険者(福祉)	茨城県社会福祉協議会副会長	森田 百合子	オンライン参加
	被保険者(介護)	茨城県介護支援専門員協会副会長	浅野 有子	オンライン参加
	被保険者(女性)	茨城県女性団体連盟代表	本多 美知子	オンライン参加
	被保険者(消費者)	茨城県生活協同組合連合会副会長理事	青木 恭代	オンライン参加
学識経験のある者	医学	筑波大学理事・附属病院長	原 晃	オンライン参加
	公衆衛生	筑波大学教授	我妻 ゆき子	オンライン参加
	地域医療	筑波大学教授	田宮 菜奈子	オンライン参加
	看護	茨城県看護協会会長	白川 洋子	オンライン参加
	栄養管理	茨城県栄養士会会長	入江 三弥子	オンライン参加
	救急業務	茨城県消防長会会長	大内 康弘	欠席
	法律	弁護士	上畠 佳子	欠席
	その他	茨城県議会議員	海野 透	欠席

○ 各構想区域調整会議議長等

役 職 名	氏 名	摘 要
水戸地域医療構想調整会議議長 (水戸市医師会長)	細 田 弥太郎	オンライン参加
日立地域医療構想調整会議議長 (多賀医師会長)	横 倉 稔 明	オンライン参加
常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議議長 (那珂医師会長)	小野瀬 好 良	欠席
鹿行地域医療構想調整会議議長 代理 (潮来保健所長)	緒 方 剛	オンライン参加
土浦地域医療構想調整会議議長 (土浦市医師会長)	小 原 芳 道	オンライン参加
つくば地域医療構想調整会議議長 (つくば市医師会長)	飯 岡 幸 夫	オンライン参加
取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議議長 (取手市医師会長)	真 壁 文 敏	オンライン参加
筑西・下妻地域医療構想調整会議議長 (真壁医師会長)	榎 戸 久	オンライン参加
古河・坂東地域医療構想調整会議議長 (古河市医師会長)	秋 葉 和 敬	欠席

○ 事務局（茨城県）

役 職 名	氏 名	摘 要
保健医療部長	森 川 博 司	会議室出席
保健医療部次長兼医療局長	砂 押 道 大	会議室出席
保健医療部医療局医療政策課長	中 村 珠 美	会議室出席
保健医療部医療局医療人材課長	小 野 幸 子	会議室出席
保健医療部保健政策課長	前 川 吉 秀	会議室出席
保健医療部感染症対策課長	山 口 雅 樹	会議室出席
保健医療部健康推進課長	川 上 智 美	会議室出席
保健医療部健康推進課 がん・生活習慣病対策推進室長	伊 東 正 憲	会議室出席
保健医療部医療局薬務課長	長 洲 敦 子	オンライン参加
福祉部障害福祉課副参事	堀 清 美	オンライン参加
福祉部少子化対策課長	糸 賀 正 美	オンライン参加
病院局病院事業管理者	軸 屋 智 昭	会議室出席
病院局経営管理課長	島 田 敏 次	会議室出席
病院局経営管理課企画室長	丹 茂 樹	オンライン参加

令和4年度第3回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）
質疑応答要旨

日時：令和5年3月27日（月）
18時30分から20時10分まで
場所：茨城県庁11階1101会議室
（Web会議として開催）

●諮問事項

（1）会長等の選任について

選任について、事務局一任の声あり。

事務局からの提案：医療審議会長を県医師会長の鈴木委員、会長代理を県歯科医師会長の榊委員とする案。

異議なしの声あり。これにより事務局案のとおり選任。

（2）筑波大学附属病院の増床計画に係る意見の照会

松崎委員 産科の低リスク分娩用に10床増やすということで、増床10床分すべてつくば市バースセンター分の10床という理解でよいか。また、今回の10床とこれまでの26床は、今までバースセンター分と、通常のドクターが行う出産で使われているものを混合して使っていたという理解でよいか。

事務局 10床すべてをつくば市バースセンターとして整備すると伺っている。26床のうち、バースセンターの部分は明確に分かれているものではなく、流動的に運用されていたが、今回増床する10床分はつくば市バースセンター専用の病床として整備する予定であり、今後はきちんと10床確保された状態で運用されていくことになる伺っている。

鈴木会長 基本的に病床過剰地域においては病院の増床はできないが、可能な場合として1つは医療計画の特例病床、1つは地域医療連携推進法人がある。今回の枠組みはどちらでもないと思われるが、どういう根拠で増床が提案されたのか教えていただきたい。

事務局 国の開設する病院等については、病床過剰地域であるか否かを問わず、厚生労働大臣に直接協議を行い、その結果、その計画が妥当であるとの判断をいただいた場合、増床が可能であるとされている。その際の手続きとして、都道府県知事に対しての意見照会が行われ、都道府県は必要に応じて医療審議会に意見を伺った上で、医政局長あて回答するという事になっている。

鈴木会長 大学病院であれば国立大学法人に限らず、私立の大学等でもよいのか。

事務局 あくまで国立のみである。

(3) 地域医療連携推進法人の参加法人間における病床融通について

鈴木会長 大森医院の病床は、一般6床、療養8床の合計14床であり、小豆畑病院に病床融通をした場合はすべて一般病床ということだが、療養病床を一般病床に転換することは特に問題ないのか。

事務局 医療法上問題はなく、今回の病床融通は可能。

(4) 茨城県医療審議会運営要領の一部改正について

鈴木会長 どういった構成を考えているのか。部会のどこが変わるのか。

事務局 保健医療計画部会の審議事項として、新たに医療計画の策定にあたっての全体構成や5疾病6事業以外の医療提供体制等があり、全体を俯瞰する審議を専門的なメンバーで行いたいという趣旨。メンバーについては、必要に応じて相談させていただく。

●報告事項

(1) 第8次茨城県保健医療計画の策定について

(2) 地域医療構想の推進に係る具体的対応方針の検討状況について

鈴木会長 紹介受診重点医療機関は、現在4か所で、クリニックも入っているが、どのような医療機関でも手上げすれば対象となるのか。

事務局 紹介受診重点医療機関については、現在行われている外来機能報告において、基準があるので、基準の達成度合いを確認すること及び医療機関において紹介受診重点になる意向の有無の双方を確認することとなっている。病床数の規模などは特に問わないということにされている。

鈴木会長 地域医療支援病院はなるべく紹介受診重点医療機関になる必要があるといった考え方もあるが、本県においてはいかがか。

事務局 国では、地域医療支援病院の8割ほどは、紹介受診重点医療機関の基準は満たすだろうとされており、本県の場合、地域医療支援病院は22病院あるため同様の規模感になるのではないかと考えている。

白川委員 地域によっては、訪問看護ステーションが少ないところ、病院が少ないところがあると思うが、訪問看護ステーションを新たに開設した方が良いと思われるような地域について県の方ではどのように考えているのか教えて欲しい。

健康推進課 訪問看護については、介護保険の計画の中でその必要性を確認し、市町村の意向を聞きながら、市町村の方で配置していくという形になっている。地域包括ケアということで、在宅医療と訪問看護、他の事業等も含めながら必要量を考えていきたい。

(3) 地域医療介護総合確保基金 令和5年度要望事業について

白川委員 専任教員養成事業について、なかなか人が増えず事業の効果があまりないように感じる。事業にあたり何か秘策はあるのか。

医療人材課 専任教員については、確保が大変難しいということで承知している。来年度の専任教員研修受講者を今年度は3次募集までしたが、それでも定員が埋まっていないという状況。ただ、看護学校の教員の質の向上というところでは、この研修は必須のものであるので継続していきたい。秘策については、現在持ち合わせていないが、研修受講者増に向けた幅広い広報活動を行っていく。

田宮委員 介護施設感染拡大防止事業がかなり増額となっているが、具体的にどのように使われるのか教えてほしい。また、全国的に介護分の増額が国としてあるのか茨城県だけが特にしているのかも教えてほしい。

感染症対策課 かかりまし経費については、特別養護老人ホームや介護老人保健施設で、感染者が発生した際に、感染者を施設内で療養させるのに必要な経費に補助するもの。

事務局 介護分の増額については、他の都道府県でも同様に増額している状況。

鈴木会長 コロナのクラスターが発生して大変な状況になるのは介護施設だけでなく医療機関も同じであり、介護施設は基金を使って準備をしたが、医療機関はどのように予算を確保したのか。

事務局 病床を確保していただいている医療機関及びクラスターが発生した医療機関においては、国の緊急包括支援交付金でその経費について、国10/10で補填あるいは補助がなされている。

(4) 令和4年度第2回保健医療計画部会における審議結果について

(5) 令和4年度の医療法人部会における調査審議結果について

(6) 外来機能報告について

(7) CTやMRIなどの医療機器の共同利用について

(8) 令和4年度医師派遣調整について

(9) 新型コロナウイルス感染症への対応について

榑委員 国の方で5類以降の取扱いについてはまだ決まってないとのことだが、審 13-16
(1) 外来について、歯科では対応されているのか。

感染症対策課 その部分も含めて分からないのが正直なところ。

鈴木会長 移行計画は、いつごろまでに策定するのか。

感染症対策課 4月21日までに国に提出する予定となっている。国からフォーマットは示されたが、病床数等をどういった考えに基づいて算定するか等あいまいな部分があり、国に確認しつつ21日までにはおおむね策定する方向で準備を進めている。

鈴木会長 今まで診てきた病院が中等症2以上の確保料を前提として、それ以外に一般病床等で軽症から中等症1までを診るのを手上げしてもらうような感じか。

感染症対策課 手上げが必要かも、はっきりしていない。基本的に軽症や中等症1の患者については、今まで受け入れていた医療機関とは別のその他の医療機関でみるということになっているが、これまで受け入れていた医療機関が軽症や中等症1を診てはいけないということではないと思われる。ただ、少なくとも、中等症2以上についてはこれまでの受入医療機関が重点的に見てほしいということである。